

いきいき学級 公民館講座「訓練型特殊詐欺対策講座」 受講生募集

多様化する特殊詐欺に被害が続出しています。「私は大丈夫!」本当にそうでしょうか? 実際にどのような電話がかかってくるのか、その時にどのような対応をすれば良いのか…「自身を守る、家族も守る」みんなで学び対策をしていきましょう!

講師	長野県政 出前講座 齊藤 俊博 先生
日程	9月5日(木)
受付	午前9時20分～
講義	午前9時30分～
場所	エコールみよた 2階大会議室
対象者	町在住または在勤者
定員	50名(定員になり次第締め切り)
申込方法	8月3日(土) 午前9時から電話、窓口にて受け付けます。
問い合わせ先	教育委員会生涯学習係(32)2770

～不動産の名義変更はお済みですか?～ 相続登記特別相談会

長野県司法書士会では、8月3日司法書士の日を記念して、県内の各司法書士事務所において、相続登記に関する無料相談を実施します。

日時	8月5日(月)～9日(金) 午前9時～午後4時
場所	県内各司法書士事務所
相談料	無料
予約	事前予約
相談例	◆遺言について知りたい ◆配偶者に財産を相続させたいが方法がわからない ◆登記名義人が先々代のままとっている ◆相続人の中に行方不明者がいて遺産分割協議ができないなど
問い合わせ先	長野県司法書士会 026(232)7492 または、長野県司法書士会のホームページ http://www.na-shiho.or.jp/ に掲載している会員名簿からお問い合わせの上、お出かけください。

町内で数件発生! 地方裁判所管理局を 名乗るハガキにご注意を!

特定消費料金未納に関する
訴訟最終告知のお知らせ 数字3桁
訴訟番号 ()
ひらがな1字

この度、御通知しましたのは貴方の利用されていた契約会社、
ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出され
ました事をお知らせ致します。裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始
させていただきます。尚、御連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理
され執行官立ち会いの元、給料差押え及び動産、不動産物の差押えを強
制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を
承諾して頂く様お願い致します。裁判取り下げ等のご相談に関しまし
ては当局にて承っておりますので、職員までお問合せ下さい。
尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様か
らご連絡いただきますようお願い申し上げます。

桐花紋のような紋章

※取下げ最終期日 平成31年2月8日

地方裁判所管理局

お問合せ窓口 03-

東京都千代田区霞が関1- 受付時間 9:00～19:00

「特定消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ」と題し、「あなたのご利用された契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として訴状が提出されました」「裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます」と記載されており、「裁判取り下げなどのご相談」に関しては、固定電話の問い合わせ先に連絡するよう誘導しています。

また、連絡がない場合は、「原告側の主張が全面的に受理され執行官立ち会いの元、給料差し押さえなどを強制的に履行します」などと脅して、不安にさせる文言も記載されています。

《注意するポイント》

- ・「地方裁判所」と名乗っていますが、裁判所とは一切関係ありません。裁判所の名称を不正に使用しています。また、桐家紋のような紋章が印刷されていますが、公的機関からの請求ではありません。
- ・正式な裁判手続きでは、訴状は特別送達と記載された、裁判所の名前入りの封筒で郵便職員が直接手渡すこととなっており、ハガキで郵便受けに投げ込まれることはありません。

ハガキが届いても絶対に連絡を取らないようにしてください。少しでも不安を感じたら、以下の連絡先にご相談ください。



～不安・お悩みのときはご相談を～

「消費者ホットライン」
188番をご存知ですか?
「消費者ホットライン」は3桁の電話番号188番で地方公共団体が設置している消費生活相談窓口(役場)をご案内します。
【身近な相談窓口】
東信消費生活センター 0268(27)8517
総務課庶務係(32)3111

嫌や(188)! 泣き寝入り!!

契約や悪質商法、製品、食品、サービスによる事故等のご相談は、消費者ホットライン(局番なし188番)にお電話ください。
ナビダイヤルにしたがい操作することで以下の連絡先につながります。
月～金 午前8時30分～午後5時15分(役場)
土日祝 午前10時～午後4時(国民生活センター)
※なお、IP電話など一部の電話からは繋がりませんのでご了承ください。